

# あなたの会社、応援します

市では、中小企業の経営の安定や成長を支援するため、事業に必要な資金を円滑に調達できるように14種類の制度融資を設けています。市が金融機関に対して利子を補給することで、事業者のみなさんは、金融機関から低い貸付利率で融資を受けることができます。この機会にぜひ、ご利用ください。

## 主な制度融資

制度名	貸付利率	貸付限度額	貸付期間	連帯保証人
小規模事業者資金融資	1.4%	1,250万円	運転資金10年 設備資金12年	個人…原則不要 法人…原則代表者
中小企業運転資金融資	1.4%	8,000万円	10年	
中小企業設備資金融資	1.4%	1億円	12年	
中小企業技術高度化設備資金融資	1.0%	1億円	12年	

※上記制度融資の据置期間は1年以内です。  
 ※運転資金の申請金額は、最近1年間の売上高の12分の3(平均月商の3カ月分)程度が目安となります。ただし、業種・業態および財務状況などによって異なる場合があります。  
 ※市の制度融資は、金融機関への「あっせん融資」となります。あらかじめ金融機関の担当者 と融資条件などを相談してください。

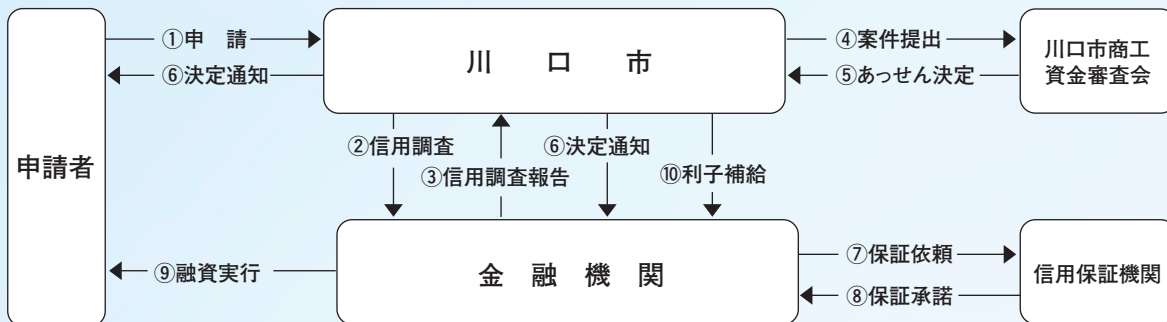
## 融資の申し込みができるかた

- (1) 資本金3億円(卸売業1億円、小売業・サービス業5,000万円)以下、または従業員300人(卸売業・サービス業100人、小売業50人)以下の中小企業者。小規模事業者の場合は、従業員20人(小売業・卸売業5人)以下。
- (2) 個人事業者は、1月1日現在市内において住所を有し、前年の所得に対し課税され、納期が到来しているかた。  
法人の場合は、市内で1年以上引き続き事業所を有していること。
- (3) 信用保証対象業種で、市内で同一事業を1年以上引き続き営んでいるかた。
- (4) 事業に必要な許認可、登録等を受けているかた。
- (5) 市税を完納しているかた。

## 融資の対象とならない経費

- ①借入金の返済資金
- ②税金の支払い資金
- ③土地の購入資金
- ④事業外資金(生活資金、個人住宅の建設・購入、個人の乗用車の購入など)
- ⑤本市以外に設置する設備資金
- ⑥申請者以外が使用する設備(物品賃貸業を除く)資金
- ⑦申請日現在注文済の設備資金 など

## 制度融資の流れ



※申請から融資実行までは、おおむね6週間が目安です。

## ○制度融資に関する相談・申請場所と時間

場 所…市役所4階 商工課金融係

時 間…8:30～11:30、13:00～16:30(土、日曜・祝日を除く)

※受付窓口が混み合っているときは、お待ちいただく場合があります。

※融資に関する相談で市役所に来られる際には、代表者本人が次の書類を持参ください。

- ・ 法人の場合……直近2期分の法人税確定申告書一式・代表者個人の実印
- ・ 個人事業者の場合…直近2期分の所得税確定申告書一式・申請者本人の実印

問い合わせ…商工課金融係 ☎258-1110 内線2433・2436・2439